

核共有（ニュークリアシェアリング）、非核三原則、核抑止 関係答弁

■第 208 回国会 参議院 予算委員会 令和 4 年 2 月 28 日

○内閣総理大臣（岸田文雄君） この御指摘のニュークリアシェアリングという課題ですが、その中身について、平素から自国の領土に米国等の核兵器を置き、有事には自国の戦闘機等に核兵器を搭載運用可能な体制を保持することによって自国の防衛のために米国の抑止力を共有する、そういった枠組みを想定しているものであるとしたならば、これは、今外務大臣から申し上げたように、この非核三原則を堅持するという我が国の立場から考えて、これは認められないと認識をいたします。

■第 80 回国会 衆議院 本会議 昭和 52 年 4 月 7 日

○内閣総理大臣（福田赳夫君） …最後に、この際、非核三原則について、またはつきり申し述べよというお話でございますけれども、これは申し上げるまでもありません。これは憲法に似たわが国の国是でありますから、この点はひとつ御安心願いたい、かように存じます。

■第 84 回国会 参議院 予算委員会 昭和 53 年 3 月 11 日

○国務大臣（福田赳夫君）〔内閣総理大臣〕 …それからまた、非核三原則という政策、これは非常に尊厳なる政策、憲法にも似た重みを持った政策であるというふうに考えられる政策、そういうようなことからいたしまして、この核兵器は政策的にまた条約的、法律的にこれを保有してはならない、このように考えております。

■第 165 回国会 衆議院 国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会 平成 18 年 12 月 20 日

○塩崎国務大臣〔内閣官房長官〕 …我が国はずっと非核三原則を言ってみれば国是として守ってきたことであり、またこれからも守るということであります。これを守ることが国益に合致しているというふうと考えております。

■第 118 回国会 参議院 内閣委員会 第 10 号 平成 2 年 6 月 21 日

○政府委員（松浦晃一郎君）〔外務省北米局長〕 私は先ほどの答弁で核の問題には触れておりませんが、先生から核の問題に関しまして御質問ございましたので、改めて日本政府の立場を申し上げますけれども、安保条約上、艦船によるものを含めまして核兵器の持ち込みが行われます場合にはすべて事前協議の対象となることになっております。また、核の持ち込みについての事前協議が行われた場合は、政府としては常にこれを拒否するという考えでございますので、非核三原則を堅

持するとの我が国の立場は十分確保されているというふうに考えております。核持ち込みの事前協議が行われない以上、米国による核持ち込みがないことについては何らの疑いも持っておりません。

■第103回国会 衆議院 外務委員会 第4号 昭和60年12月13日

○藤井（宏）政府委員〔外務省北米局長〕 我が国は、核の脅威に対して我が国の安全を維持するために、安保条約に基づいて米国の核抑止力に依存しておるわけでございます。米国の核兵器が我が国の防衛のために使用されるという可能性があるという事実自体が、我が国に対する核攻撃あるいはその脅威を未然に防止する、抑止するという力になっていることを意味するわけでございます。しかし、このことと日本に米国の核兵器を持ち込むこととはおのずから別個の問題でございます。このような米国の核抑止力が働く上で米国の核兵器が日本の領域内に存在している必要はございません。したがって、米国の核抑止力に依存するということと核を持ち込ませずということとは、矛盾いたさないというふうに考える次第でございます。

■第77回国会 参議院 予算委員会 第9号 昭和51年5月7日

○国務大臣（宮澤喜一君）〔外務大臣〕 ・ ・ ・ 私どもは、わが国に核攻撃が加えられる危険というものに対して米国の核の抑止力が働くということの意味合いは、即わが国の領土、領海内に核兵器が持ち込まなければならないというふうには考えていないということでございます。それはなぜかと申しますと、わが国に核攻撃を加えようと意図する国は、恐らくその国自身が核攻撃の報復に遭うということのゆえにそれを思いとどまるのがデターレントであると思っておりますので、したがって、今日のように長距離の核兵器が十分に精度を持っているというときには、わが国に核攻撃を加えようとする意図を持つ国は自分自身が核攻撃を受けるという危険を覚悟しなければならないというのが抑止力でございますから、そのこと自身は、わが国の中に核兵器がなければ実現しないということではないというふうに考えます。

■第75回国会 衆議院 外務委員会内閣委員会科学技術振興対策特別委員会連合審査会 第1号 昭和50年6月16日

○宮澤国務大臣〔外務大臣〕 ・ ・ ・ 私どもは、わが国の置かれました地勢学的あるいは地理学的な位置からしまして、いわゆる戦術核兵器というものはわが国に持ち込まれる必要はないし、現に持ち込まれていない、そういうことでございますから、わが国の核のかさというものは恐らくは戦略的な核兵器を意味する、その抑止力ということになるであろうと思っております。そういたしますと、それはもともとわが国に持ち込まれる必要のない性格のものでございますから、その間に矛盾はないものというふうに私どもに考えておるわけでございます。